

岩手県公安委員会告示第10号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、運転免許取得者等教育を行う者から次のとおり変更する旨届出があった。

令和4年12月6日

岩手県公安委員会

委員長 小野 公代

運転免許取得者等教育を行う者の氏名又は名称	運転免許取得者等教育に使用する施設の名称	変更事項	内容	
			変更前	変更後
岩手第一株式会社	第一自動車学校	代表者の氏名	松好 隆成	松好 成季